

所有者不明土地問題対策に関する講演会

中部地区所有者不明土地等
に関する連携協議会

中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会とは

- 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」を関連制度の適切な活用を促すとともに、地方公共団体等における用地取得業務に関して、助言、指導その他の支援を行うことにより、円滑な公共用地の取得等の促進に寄与することを目的として、平成31年2月に設立されました。

■開催概要

日時：令和2年11月12日（木） 13:30～16:20

場所：鯉城ホール

（名古屋市中区栄一丁目2番13号 伏見ライフプラザ内5階）

主催者：中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会

参加者：約200名

内容：①挨拶（中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会 事務局長 望月 雅彦）

②土地基本法の改正について（国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策課 課長補佐 公文 美貴）

③地籍整備と所有者不明土地について（（一社）日本国土調査測量協会 東海地区事業委員会 専門技術委員 今泉 博幸
岐阜県協議会 矢島 賢治

■講演会の様子



事務局長挨拶



国土交通省
講演
不動産・建設経済局
土地政策課



（一社）日本国土調査測量協会
講演
東海地区事業委員会

